

令和5年度 第1回旭区区政会議 会議録

1 開催日時

令和5年8月4日（金） 午後6時30分から午後7時50分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

（1）委員

村上議長、長谷川副議長、阿路川委員、井上末廣委員、大谷委員、加藤委員、鎌田委員、金場委員、小林委員、笹田委員、清家委員、茶本委員、福井委員、松本委員、山崎真弓委員

（2）議員

西崎市会議員、福田市会議員

（3）旭区役所

東中区長、小林副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、松原地域課長、横谷防災安全課長、宗光まち魅力課長、長谷村窓口サービス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、荻野生活支援課長 他

4 次第

（1）開会

（2）区長あいさつ

（3）旭区区政会議各部会からの報告について

（4）議題

・令和4年度旭区運営方針の評価について

（5）その他

・城北公園に関する区民意見について

・区政会議委員評価について

（6）閉会

5 議事内容

○田窪係長

失礼いたします。定刻となりましたので、まだお見えになっていない方もおられるんですけれども、ただ今より令和5年度第1回旭区区政会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、皆さん、いつもお世話になっております。

お忙しい中、暑い中、お越しをいただきまして本当にありがとうございます。村上議長はじめ区政会議委員の皆様には、本当にいつも区政の各般にわたりまして、お力添えとご協力、ご理解をいただいております。本当に感謝申し上げます。

今日は、これまで部会、また意見交換会などを通していただきまして、この令和4年度の取組についての振り返り、総括というところで、本日の区政会議と相なってございます。令和4年度は、もう大分過ぎ去りつつありますが、まだまだやはり記憶にも深く残っておりますコロナの影響下にございました。やっぱりそうした中で、地域のご活動、様々な取組などもいろいろな制約を受けたわけでございますけれども、そうした中で皆様方のお力添えのおかげをもちまして、旭区政として様々な取組をさせていただくことができたというふうに考えております。その令和4年度の振り返りを基に、私どもとしても令和5年度の着実な区政の実行、そしてまた令和6年度に向けた予算編成、考え方の整理といったことにしっかりとつなげさせていただけると大変うれしく存じます。

本日は、市会議員の先生方にもオブザーバーということで、お忙しい中お越しを賜っております大変ありがとうございます。

それでは、これからのこの区政会議、どうぞよろしくお願いを申し上げます。皆様、いつも本当にありがとうございます。

○田窪係長

当会議は公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお

願いたいと思います。

傍聴の方につきましては、受付でお渡ししました傍聴要領に従い、円滑な会議の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日、お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料1、2、3及び参考資料と「令和4年度旭区運営方針」にかかる区政会議委員評価について（依頼）」となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は「令和4年度旭区運営方針（自己評価概要版）」を資料2、「令和4年度旭区運営方針」を参考資料とさせていただいておりますので、お取扱いについてどうぞよろしくお願いいたします。

資料はおそろいでしょうか。

本日出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、出席者名簿及び配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

また、本日は市会議員の皆様にもご臨席賜っておりますので、ご紹介させていただきます。西崎議員でございます

○西崎議員

こんばんは。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田窪係長

福田議員でございます

○福田議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

なお、宮脇議員におかれましては、ご出産直後ということでご欠席されております。

続きまして、本日の会議に先立って開催しました令和5年7月26日の子育て・やさしさ部会、また同月27日の活力・安全部会でいただいたご意見等の内容について、各部長よりご報告いただきます。

では、子育て・やさしさ部会の部会長であります村上議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○村上議長

村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座させていただきます。

第1回の子育て・やさしさ部会の報告をさせていただきます。

先週水曜日、令和5年7月26日に、この場、旭区役所の第2・第3会議室で、午後6時40分から午後7時45分まで、13名中8名の委員のご出席で行わせていただきました。

議題では、事務局から、令和4年度旭区運営方針の評価に関して、子育て・やさしさ部会の該当項目について説明をいただきました。その中で、各具体的取組に係る取組実績や指標の達成状況、戦略に対する有効性、また各戦略に係る指標の達成状況や有効性について、各担当課長よりご説明いただきました。

委員からの意見等として、中学生を対象とした旭ベーシックサポート事業、旭塾、あさひ育み学び舎事業について、それぞれの役割や目的について教えてほしいとのご質問があり、事務局からは、それぞれの対象者や実施方法、目的等についてご回答いただきました。また、あさひ育み学び舎事業については、現在の内容に再構築した経過や行政内で横断的に実施していることについてもご説明いただきました。

さらに、小学生を対象とした学力アップアシスト事業において、一部の小学校で実施していない理由についてのご質問があり、コロナが原因によるものとの回答をいただきました。

子育て・やさしさ部会からの報告は以上となります。

○田窪係長

ありがとうございました。

続きまして、活力・安全部会の部会長であります長谷川副議長、お願いいたします。

○長谷川副議長

皆さん、こんばんは。部会長の長谷川でございます。座って報告させていただきます。

活力・安全部会ですけれども、令和5年7月27日に、旭区役所第2・第3会議室で、午後6時30分から午後7時55分まで、17名中9名の委員の参加の下、開催いたしました。

議題では、事務局のほうから、令和4年度旭区運営方針の評価に関して、活力・安全部会の該当項目についてご説明いただきました。その中で、各具体的取組に係る取組実績や指標の達成状況、戦略に対する有効性、また各戦略に係る指標の達成状況や有効性について、各担当課長よりご説明いただきました。

それを受けまして、各委員からの主な意見等といたしまして、まず、地域コミュニティの関連で、7月14日の意見交換会で発言のあった地域内でのコミュニケーションが取れていないとのことについて、区役所はどのように対応されているのかというご質問があり、事務局から、以前からの対応ではあるが、地域における取組の広報、転入者への周知、取

組に関する支援、事例紹介などを行っているとの回答がありました。

次に、防災に関してですが、災害避難時の自助努力に関する啓発や避難所の開設について力を入れたほうがよいという意見があり、事務局から、自宅避難を含め、自助努力が浸透していくように引き続き啓発に努めていくことや、コロナにより以前の規模でできていなかった避難所開設訓練について、直近の事情もつかみながら地域にアプローチしていきたいとの回答がありました。

防災に関しては、ほかにも避難物資の備蓄に関することや地震発生時の最新の被害想定についてのご質問があり、事務局から、物資については、各避難所、区役所、大阪市・大阪府の備蓄が段階的にあり、それ以降は他の都道府県、そして国に続くこととなりますが、引き続き備蓄については情報共有等に努めていくという回答や、地震の基本的な被害想定を作成する大阪府の動向を注視しており、今後、想定に変更があれば、危機管理室とも連携して対応していきたいとの回答がありました。

次に、防犯、交通安全についてですけれども、今年も特殊詐欺で被害額が大幅に減少しており、犯罪件数、交通事故件数ともに、警察はじめ関係機関の協力の下、確実に減少していることについて感心しているという意見や、青色防犯パトロールの活動状況についての質問がありました。事務局からは、特殊詐欺に係る自動録音機の配付などを行っているほか、警察と共に地域でのパトロールを実施していることや、青色防犯パトロールについては、平日は毎日、全10地域中8地域を回っているとの説明がありました。

そのほかにも、指標に関して、こと防災に関しては、目標を100%とすべきであるが、無作為抽出の区民アンケートでは、この取組を知らない方や経験のない方などが含まれているため、結果自体を評価できず、未達成でも仕方がないのではないかというご意見や、旭区の喫茶店が旭わがまちお宝に認定され、広く発信されたことは、まちの魅力を活性化するための一助として非常に良かったと評価するというご意見をいただきました。

活力・安全部会からは以上でございます。

○田窪係長

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は村上議長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○村上議長

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

議題の令和4年度旭区運営方針の評価について、事務局からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

○宮崎課長

皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。企画課長の宮崎と申します。すみません、着座にてご説明申し上げます。

まず、資料の説明をさせていただきます。一部、部会のとくと重複する部分がございますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、お手元の資料、参考資料というものがございます。こちらになります。これは、大阪市の全所属共通の運営方針の本様式になります。

こちらの本様式を分かりやすく要点としてまとめさせていただいたものが資料2、こちらになります。資料2です。これは、この間の意見交換会や部会などで使用させていただいた資料になります。

この資料2を、さらに項目のみ一覧表にいたしましたものが、本日、カラー刷りでお示しさせていただいているA3版のこの資料になります。左側に戦略について、右側には具体的取組について記載をしております。

また、本日の区役所からのご説明の内容ですけれども、先日までの部会におきましては、この資料2を基に、戦略と具体的取組の詳細内容についてご説明をさせていただきました。本日は全体会ということでございますので、本日、新たにご用意しましたこのカラー刷りの資料1によりまして、戦略と具体取組の結果につきまして、少しおさらい程度になりますけれども、ご説明をさせていただきます。その後、またこの資料2に戻っていただいて、前回の部会のとくには説明を申し上げなかった1枚めくっていただいた1ページ、2ページ目、ここに記載の総括について説明を申し上げます。

以上のような順で内容説明を進めてまいりますので、よろしくお願申し上げます。

それでは、説明に移ってまいります。

まずは、このカラー刷りの資料1をご覧ください。1つ目の経営課題であります子育て・教育環境の一層の充実についてです。2つの戦略を設定しております。

それでは、それぞれ担当の課長よりご説明申し上げます。

○戸田課長

皆さん、こんばんは。戦略1-1について、私、保健子育て課長の戸田から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

めざす成果及び戦略1-1、子育て支援の充実についてご説明いたします。

戦略の内容につきましては、記載のとおり3点ございます。

1点目につきましては、子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援・相談体制をつくり、参加や交流を促すこと、2点目、地区担当保健師を軸といたしまして、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者の方々との信頼関係を築きながら、必要な社会資源の利用について一緒に考えていくなどの家庭支援を推進すること、3点目といたしまして、「あさひ子育て安心ネットワーク」、通称あさひキッズネットを拡充させ、旭区全体で子育て世帯を支える「あさひ子育て包括支援システム」を構築することというものにしておりました。

この戦略を進めるに当たりまして、効果があると考えて設定いたしました具体的取組につきましては、資料の右側の記載の3つとなります。

まず、1つ目といたしましては、「重大虐待ゼロ」をめざす取組、2点目といたしましては、保健・育児に関する家庭支援の推進、3点目といたしましては、子育て支援・相談機能の充実ということにしておりました。

これら3つの具体的取組の詳細につきましては、先の部会でご説明させていただいており、本日は省略させていただきますが、この戦略につきましては、地域の民生委員、児童委員の方々を含めた地域の関係機関で構成するあさひ子育て安心ネットワーク、通称あさひキッズネットにおいて検討することによって進めることができました。また、いずれもその達成状況をはかるための目標を達成することができ、取組内容におきましても予定どおり実施することができました。

ということで、子育て支援の充実という戦略に対しましては、いずれの取組も有効であり、継続して進めていくこととしております。

次に、再び資料の左側、めざす成果及び戦略について、戦略の評価を申し上げます。

こちらにつきましても、詳細については先日の部会でご説明させていただきましたので、本日は省略いたしますが、目指したい状態への達成度合いをはかるために設定したアウトカム指標は、目標に達しており、順調でございます。

つきましては、先ほどの具体的取組の結果も踏まえまして、戦略自体も有効であり継続して進めていくこととしております。

ただし、子育てをめぐる課題は多岐にわたっており、社会や時代の動きに合わせて変化するものでございます。子育て世帯のニーズや社会条件に合わせまして、子育て中の保護

者が孤立することのないよう取組を進めてまいります。とりわけ、重大な児童虐待につきましては、決して発生させてはならないということを肝に銘じ、現在実施している事業につきましても、ルーティンで行うわけではなく、時代や状況の変化に合わせて一つ一つ見直しながら丁寧に進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○宮崎課長

続きまして、戦略の2つ目になります。企画課長の宮崎です。

戦略1-2、子ども自身の生きる力の育成支援についてでございます。

戦略の内容につきましては、そこに記載の2点ございます。

1点目は、小・中学生を対象とした基礎学力向上等の事業を実施する、2点目につきましては、学習習慣や生活習慣が十分に身につけていない子どもたちを対象に、学習支援や自尊心・自己肯定感を育ませる事業を実施するというものにしておりました。

この戦略を進めるに当たって、効果があると考えまして設定しました具体的取組は、資料の右側に記載をしております3つになります。

小学生向けの小学校の学力、体力・運動能力等の向上支援、2つ目が中学生向けの中学生の基礎学力定着支援、また3つ目は、家庭環境や生活環境等が十分でない子どもたちへの取組ということで、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援でございました。

これら3つの具体的取組につきましては、詳しくは省略させていただきますが、いずれもその達成状況をはかるための目標を達成しておりまして、また取組も予定どおり実施することができております。

ということで、子ども自身の生きる力の育成支援という戦略に対しましては、いずれの取組も有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

資料のほう、再び左のほうに目線を移していただいて、戦略自体の評価について申し上げます。

こちらも、詳細については省略させていただきますが、目指す状態への達成度合いをはかるために設定しましたアウトカム指標につきましては、目標に達しており、順調に推移しております。

つきましては、先ほどの具体的取組の結果も踏まえまして、戦略自体についても有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の経営課題になります。

経営課題2、区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進についてでございます。

担当の課長よりご説明申し上げます。

○戸田課長

保健子育て課の私、戸田からご説明させていただきます。

めざす成果及び戦略2-1についてご説明させていただきます。

戦略の内容につきましては、記載のとおり3点ございます。

まず、1点目といたしましては、医師会・歯科医師会・薬剤師会など区内の関係団体と協力し、健康に関する興味や動機づけなどにつながる催しを実施すること、2点目につきましては、介護予防のための「いきいき百歳体操」の新規立ち上げなど、地域における自主活動を支援すること、3点目は、旭区が実施するがん検診におきまして、コロナ禍においても感染防止を十分取った上で、徐々に受診枠をコロナ禍以前までに近づけるとともに、地域や医師会と連携し、広報・啓発活動を進めることといたしておりました。

この戦略を進めるに当たりまして、効果があると考えて設定した具体的取組につきましては、資料右側でございます。

これにつきましては、1点、健康寿命を延ばす取組です。

この具体的取組につきまして、事業一つ一つの説明につきましては省略させていただきますが、令和4年度につきましては、コロナ禍にあるものの、孤立やフレイルなどの新たな課題への対応が必要となり、健康に関するほとんどの事業につきまして、感染予防に十分配慮を行い、コロナ禍以前に実施していた状況に戻すことができました。また、百歳体操など、地域の方々におかれましても、積極的に健康に関する自主活動について、感染防止対策を練って再開していただくことができました。こうしたことから、この達成状況をはかるための目標は達成し、また取組内容も予定どおり実施できました。

ということで、健康寿命を延ばす取組という戦略につきましては、いずれの取組も有効であり、継続して進めていくこととしております。

次に、再び資料の左側について、めざす成果及び戦略について、戦略の評価を申し上げます。

こちらも、詳細につきましては先日の部会でご説明させていただきましたので、本日は省略させていただきますが、目指したい状態への達成度合いをはかるために設定したアウトカム指標は目標に達しており、順調でございます。

つきましては、先ほどの具体的取組の結果も含めまして、戦略自体も有効であり、継続して進めていくこととしております。

私からは以上です。

○室田課長

皆様、こんばんは。福祉課長の室田でございます。私のほうから、着座して、戦略2-2の説明のほうをさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、左側のめざす成果及び戦略2-2、誰もが暮らしやすいまちづくりについてという欄を見ていただけますでしょうか。

こちらの戦略の内容につきましては、複合的な課題のある要援護者や深刻化するまで気づかれない要援護者など、対応の難しい課題が増加している中、福祉関係機関とかNPO法人等と連携を強化するとともに、地域住民への要援護者に対する理解、意識向上に向けた啓発に努めながら、地域住民と連携し、見守りや支援の体制を整えるというものにしておりました。

次に、具体的取組の項目、右の端になります。こちらをご覧ください。

この戦略を進めるに当たりましては、効果があると考えて設定いたしました取組につきましては、2-2-1から2-2-3の3つの項目がございます。

まず1つ目ですが、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進、2つ目、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進、3つ目、「あさひあったかバス」（旭区福祉バス）の運行支援ということでございます。

こちらのプロセス指標の達成状況の欄をご覧ください。

これら3つの具体的取組につきましては、詳細の内容は先日の部会でご説明しておりますので、本日は省略させていただきますけれども、私どもが行っております高齢者福祉、障がい者福祉に係る取組でございまして、こちらにつきましては、地域の皆様、民生委員様、地域包括センター様、各事業者様、もちろん区民の方々、皆様のご協力によりまして、いずれもその達成状況をはかるための目標は達成することができました。また、取組内容のほうも予定どおり実施できたところでございます。

それで、次が、戦略に対する取組の有効性ということで、こちらのほうにつきましても、誰もが暮らしやすいまちづくりというこの戦略に対しましては、いずれの取組も有効であり、継続して進めていくこととしておるところでございます。

次に、再び資料の左側、ちょうど真ん中辺りになりますけれども、めざす成果及び戦略

について、戦略の評価のほうを申し上げます。

こちらも、詳細につきましては先日の部会でご説明させていただきましたので、本日は省略いたしますけれども、目指したい状態への達成度合いをはかるために設定いたしましたアウトカム指標のほうは目標に達しており、順調であります。

あと、戦略のアウトカム指標に対する有効性でございますけれども、先ほどの具体的取組の結果のほうも踏まえまして、戦略自体も有効であり、継続して進めていくこととしておるところでございます。

私から説明、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮崎課長

続きまして、経営課題の3になります。地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上についてでございます。戦略の3-1と3-2になります。担当の課長よりご説明申し上げます。

○松原課長

失礼します。地域課長、松原です。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

経営課題の3、地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上のうち、3-1、地域コミュニティの活性化促進についてでございます。

戦略の内容につきましては2点ありまして、1点目は、地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組むと、2点目、生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進めるでございます。

この戦略を進めるに当たりまして、効果があると考えて設定した具体的取組は、右側の4つ、3-1-1から3-1-4、地域活動協議会における自律的な地域運営の促進、スポーツ・文化等によるコミュニティの育成、生涯学習の推進、人権施策の推進でございます。

これら4つの具体的取組につきましては、取組を進めた結果ですけれども、3-1-1と3-1-3、3-1-4につきましては目標を達成することができましたが、3-1-2、スポーツ・文化等によるコミュニティの育成につきましては、コロナ禍の影響により、なかなか区民まつり等実施できなかつた取組もあるということで、目標につきましては未

達成、予定どおり実施しなかったとしております。

ただし、これらにつきましては、区民の皆様と共に地域やまちづくりを様々な角度から進めていくということから、戦略に対する取組の有効性につきましては有効であり、今後とも継続して推進してまいりたいと考えております。

それで、次、めざす成果及び戦略のところでございますけれども、アウトカムの指標につきましても、これも若干ですが目標に達成できず、順調でないとしております。

これにつきましても、やはりコロナ禍の影響が大きいものでございました。ところが、今年度にはいりましてコロナ感染症の扱いも変わり、地域でも様々な活動、イベントも再開されていますので、区民の皆様にご参加いただき、喜んでいただけるように、区役所も地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えておりまして、結果として、この目標を達成したいと考えておりますので、指標に対する有効性につきましても、有効であり、今後、継続して推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宗光課長

皆さん、こんばんは。まち魅力課長の宗光です。どうぞよろしく申し上げます。着座させていただきます。

私のほうから、3-2、めざす成果及び戦略のところの地域資源を活用したまちの魅力づくりについて説明をさせていただきます。

戦略の内容につきましては、「旭区ブランド」等の認定やそれを活用したイベントの開催など、「区の魅力を高める」「区の魅力を知ってもらう」ための取組を、区民の皆様と連携して進めながら、区全体を活性化していくとしておりました。

この戦略を進めるにあたりまして、効果があると考えて設定した具体的取組なんですが、資料の右側にあります、まちの魅力を高めるとさせていただいて、城北公園でのにぎわいイベントであるとか、区内を回遊していただくウォークラリー、検定事業など、区民の皆様のご協力の下、取組は予定どおり実施いたしておりまして、プロセス指標の目標は達成しております。

ということで、地域資源を活用したまちの魅力づくりという戦略に対しましては、取組は有効であり、継続して進めていくこととしております。

次に、資料、左側のところ、めざす成果及び戦略の評価についてですが、詳細につきましては先日の部会でご説明をさせていただきましたので、本日は省略させていただきます

が、目指したい状態への達成度合いをはかるために設定したアウトカムは未達成となり、順調でないという表記にさせていただいております。

具体的取組の目標は達成している一方、アウトカム指標が未達成のため、運営方針の評価要領に則りまして、戦略を見直すとしておりますが、これはここ数年のコロナの影響を受けまして、以前に立てた指標の達成は難しい状況になり、それが反映されたものと推測されます。この間、コロナ禍で制約がある中ではございましたが、状況に応じて工夫をしながら、区民の皆様のご協力の下、各取組を実施してまいりました。

今後の対応の方向といたしましては、コロナ禍の制約下で行ってきました工夫や知見を生かして、城北公園を含む地域の資源を活用しながら、取組の原点であります旭区の住みやすさ、楽しさを実感してもらえるよう、引き続き区民の皆様と共につくり上げるイベントを充実させて、まちの魅力向上の取組を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○宮崎課長

それでは、経営課題の最後になります。経営課題4、地域防災力・地域防犯力の強化に関わる戦略でございます。担当の課長より申し上げます。

○横谷課長

皆さん、こんばんは。防災安全課長の横谷でございます。座らせていただきましてご説明させていただきます。

戦略、2つございまして、まず、めざす成果及び戦略4-1、「ご近助」精神による防災体制の充実についてご説明いたします。

戦略の内容については、記載のとおり2点ございまして、地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める、2点目は、災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりを目指し、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施することというものにしてまいりました。

この戦略を進めるに当たって、効果があると考えて設定した具体的取組は、資料右側に記載の一つ、地域防災・減災力の強化でございます。この地域防災・減災力の強化の具体的取組4-1-1については、取組内容は予定どおり実施できましたが、目標に達することができませんでした。

未達成だったことにつきましては、課題につきまして、昨年度もコロナ禍の状況が続き、コロナ禍以前の規模で防災啓発講座や防災訓練の実施ができなかったところだと考えてお

ります。

南海トラフ巨大地震について、今後30年以内で70～80%の確率で発生すると言われて約20年を超えております。5月以降、新型コロナウイルス感染症も5類相当となりましたことから、区民の皆様には防災のことを考えていただく機会として、地域の皆様のご協力をいただきながら、より多くの人々に防災訓練に参画いただくように働きかけていくとともに、区内の広報板への掲示やSNSによる防災情報の発信を行っていくなどの改善をしていくことで、今後もこれらの取組の実施により得られる成果が戦略の進捗に寄与すると考えていますので、取組はやはり有効と考え、継続して進めていくこととしてまいります。

次に、再び資料左側、めざす成果及び戦略について、戦略の評価を申し上げます。

こちら、詳細については先日の部会で説明させていただきましたので、本日は省略いたしますが、目指したい状態への達成度合いをはかるために設定したアウトカムの指標は、地域の皆様のご協力のおかげをもちまして目標に達しており、順調であります。

つきましては、先ほどの具体的取組の結果も踏まえて、戦略自体も有効であり、継続して進めていくこととしております。

続きまして、めざす成果及び戦略4-2、地域防犯力の強化についてご説明いたします。

戦略の内容については、記載のとおり3点ございまして、防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。2つ目は、交通マナーの向上や「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。3点目は、やなぎ通りの歩行者・自転車の安全・安心を目指し、平成28年度に旭郵便局前に区役所が管理する駐輪場を整備いたしました。警察・建設局・地域・周辺事業者のご協力を得て、やなぎ通りの歩道にある自転車をなくす。さらに、やなぎ通りを自転車の安全通行モデル路線として整備していくものでございます。

この戦略を進めるに当たりまして、効果があると考えて設定した具体的取組は、資料右側の記載の一つ、防犯・交通安全の対策でございました。この防犯・交通安全の対策の具体的取組4-2-1につきましては、その達成をはかるための目標は達成し、また取組内容も予定どおり実施できました。

ということで、防犯・交通安全の対策という戦略につきましては、その取組も有効であり、継続して進めていくこととしております。

次に、再び資料左側、めざす成果及び戦略について、戦略の評価を申し上げます。

こちらも、詳細については先日の部会でご説明させていただきましたので、本日は省略いたしますが、目指したい状態への達成度合いをはかるために設定したアウトカム指標は目標に達しており、順調であります。

つきましては、先ほどの具体的取組の結果も踏まえまして、戦略自体も有効であり、継続して進めていくこととしております。

以上でございます。

○宮崎課長

引き続きまして、私のほうから、ただいま各課長が申しあげました具体的取組の結果及び戦略の有効性を踏まえまして、令和4年度運営方針の自己評価の結果の総括ということでご説明を申し上げたいと思います。

資料の2の1ページ目、2ページ目をご覧ください。

先ほどの資料1と、こういうふうに重ね合わせて見ていただければ分かりやすいかなと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速ですけれども、説明に入ってまいります。

まず、この資料2の1ページ目の大きな枠囲みの中でございますが、こちらには4つの経営課題ごとの主な取組成果として記載させていただいております。

経営課題ごとにご説明申し上げます。

まず、経営課題1、子育て・教育環境の一層の充実に関わります子育て分野についてです。

子どもの安全を見守る体制の強化としまして、あさひ子育て安心ネットワーク、通称あさひキッズネットにおきまして、ICTを活用したシステム構築をされ、それぞれ活動の紹介であるとか情報共有ができる環境整備などが整うことによりまして、コロナ禍ではありながら、これまでの顔の見える関係から一歩進んだ、お互いの動きの見える関係へと発展させることができてきたところです。

また、教育の分野におきましては、小・中学生の学力向上に向けた学習機会の提供のほかに、小学校において、体力等向上に向けた専門家の派遣、それからプログラミング体験学習ということで、運動種別ごとの専任指導員の指導機関や、区内の大阪工業大学の先生

にご協力をいただき、連携して実施することができたところです。

次に、2つ目の経営課題2、区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進について、まず健康の分野についてですが、あさひ健康フェスタを4年ぶりに開催することができました。医介連携などにつきまして、区医師会をはじめとする関係団体の方々と連携・協力のもと推進することができたと考えております。

また、福祉の分野におきましては、旭区地域福祉計画に基づきまして、誰もが活躍できる場づくりの取組を進めてまいりまして、区民の皆様方の協力の下、地域と共に区全体でゆるやかな見守りというものに取り組むことができたところです。

続いて、経営課題の3、地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上についてです。

こちらの経営課題につきましては、先ほど来、課長が申し上げましたように、コロナの影響をまともに受けた分野でございます。とはいえ、おおよそ3年間にわたるコロナ禍の中で、地域の方々の活動再開の機運が高まりを見せております。この部分にしっかりと寄り添えるように、区役所としましても、情報の収集、現状の分析、対策など、情報共有に努めるなどしまして、活動の再開に向けた積極的な支援を行わせていただいたところです。

また、魅力向上の分野につきましては、工夫を凝らしながらではありますけれども、あさひファン★フェスタを開催し、城北公園や商店街をはじめ、区内の多様な地域資源を活用し、区民の方々と共に、区民に改めて区の魅力を実感してもらえるような、そういう取組を行えたところでございます。

最後、4つ目になります。経営課題4、地域防災力・地域防犯力の強化についてです。

まず、防災の部分につきましては、これは直接令和4年度の運営方針には掲げておりませんでしたけれども、地域振興会並びに民生委員児童委員協議会をはじめとする地域の方々の多大なご協力によりまして、避難行動要支援者個別避難計画を策定させていただきました。何よりも防災意識の醸成に大きく寄与できたものと考えております。また、地域の各事情に合わせた防犯訓練等の実施や、小・中学校におけます防災教育等の取組を行うことができました。

続いて、防犯に関わってでございますが、旭警察署をはじめとする関係機関と連携をさせていただき、さらに地域と協働して交通安全に係る啓発活動等に取り組むことができました。

これら取組成果を踏まえまして、今後についてということになるわけですが、その下の

ページの小さな枠囲みに移ってまいります。

解決すべき課題と今後の改善方向ということとしまして、区役所としましては、各取組について、このコロナの影響は、様々制限下の中でございましたけれども、皆さんの協力によりまして、工夫もしながら柔軟に対応し、進めてきましたし、進めることが基本的にはできたというふうに考えております。しかしながら、やはりやむを得ずできなかった、実施できなかったものがございます。

今後につきましては、制約等がない環境に戻りつつありますことから、しっかりと改めて区民の安心・安全の確保、区の活性化等に向けまして、必要な取組をしっかりと実施してまいりたいというふうに考えております。特に、地域活動の再開に関わりましては、引き続き積極的に支援を行ってまいります。

また、さらなる区民サービスの向上と効果的な区政運営を目指しまして、業務改善なども行いながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

簡単雑駁ではございますが、以上が令和4年度の運営方針の自己評価に対します全体的な総括の説明とさせていただきます。村上議長、よろしくお願い申し上げます。

○村上議長

ご説明ありがとうございました。

それでは、只今いただいたご説明に対して、ご質問、ご意見を承りたく思います。なお、発言の際には、お名前を名のられてから発言いただけると幸いです。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

公募委員の小林です。

私も、2回、区政会議やらせていただいて、今回が最後で、9月で一応任期になりますので、長老ということで最初の発言を許してください。

この評価につきましては、先般、各部長よりご説明させていただいたとおり、なかなか皆さん意見が出ていたんですけども、私自身は、先般の部会で言いましたように、この区政会議、あるいは区役所、あるいは区民の皆さん、それから議員の皆さん、旭区について何を考えるか。安心・安全なまちというのは当たり前ですので、それではなしに、区民アンケートのほか、誰に聞いても、旭区に住んでよかった、旭区にぜひ住みたい、あるいは他の区、市からも旭区いいな、行きたいなど、それが最終目的じゃないかなと。

そのための区政会議であり、役所の矜持であり、議員先生の努力じゃないかなと思っております。

そういう点で、これがまず委員の中で、今の各課長さん並びに宮崎課長からの説明聞きまして、よく分かりました。特に、この一覧表で読んで、A3できれいに書いたカラー刷りで、我々委員としても非常に分かりやすく説明を聞きました。

非常にこれはいいなと評価すると同時に、これだけのいろんな行事が資料にあるわけなんですけれども、今日来ている課長さんの課で主にやられて、ほぼ達成的な状況で頑張っておるといえるのは、私はこれ、他の区は知りませんが、想像するにしても、24区でも旭区はトップクラスと違うかなと、そういう努力はあるのではないかなと、自慢してもいいのではないかなというふうに思っております。

その辺は評価したいと思いますので、ぜひこのまま、住んでよかったというところの達成に向けて今後も努力していただくことを頑張ってもらえれば、あしたの旭区に光がさらに見えてくるんじゃないかなと。取組の継続、これを非常にやってもらいたいなと。

最後に一つだけ、旭区ブランドをずっと進めてこられました、この5月に旭区の喫茶店に行こうということで、それぞれの喫茶店を詳しく説明されたり、あるいはいろんな特徴を書かれて冊子を出されました。これは、我々コーヒー党にとりましては非常にいいし、役所からもこういうことをしていただいたら、もちろん一般の方も協力されていると思いますけれども、こういう積極的な取組が、我々の部会としてはよかったかなと思って、評価したいと思います。

取りあえず、この問題については以上です。

○村上議長

小林委員、ご意見ありがとうございました。

では、そのほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

福井委員、お願いします。

○福井委員

清水の福井でございます。

先般の部会でちょっと言いそびれて、今日、ご発表がありましたように、防災のところでもありますけれども、災害時のサポートの件であります。

要支援者のサポートの件、これは我々地域も頑張ったと思っておりますけれども、名簿化ができたということで大変よかったかなと思っております中で、これからどうするのかと

いうところをこれから本当に考えてほしいなとか、考えていきたいなと、お互いです。支援者として、名簿として出ている方々をどのように補助していくか。なかなか動けない方もいろいろおられるかと思っておりますので、そういう方々に対して、我々素人がどう対応していけるかということもあります。名簿を更新することだけが本意ではないと思いますので、それ以降、本当にどうしたら助けていけるのかというところの施策をともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○村上議長

福井委員、ありがとうございました。

そのほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

井上委員、どうぞ。

○井上委員

今日の会議の旭区運営方針の評価については、私は非常によく、いい成果を上げられたと思うんです。小林委員のおっしゃっていましたが、担当の人は非常に頑張っておられると思います。

ただ、これ、愚痴になるんですけども、ここにサービス向上と書かれていますが、区役所に行ったら、非常にそっけない対応をされたという意見を4、5人から聞いているんですよ。それで、それはどういうことなのかと。皆さん方、いろんな施策について一生懸命やっただけで、区民にとって一番大切なのは、窓口だと思うんですよ。そこで不快感を感じられた方が私のところへ言われるということは、もっとたくさんの人に言ってはると思うんです。これは、やっぱり旭区の運営において、全体の施策としてはうまくいっていると思うんですけども、非常に一番大切な窓口のところ、1人か2人の方かも分からないですけども、そこからほころびが出てくると思う。

やっぱり、皆さんおっしゃっている旭区に住んでよかったなという印象はまず何かと、やっぱり一番根本には区役所で窓口の方が、分からないから相談に行っているのに、そこでそっけなく対応されると非常に不愉快に思われるということがあると思うんですね。それは、どの方にといいわけではないんですけども、やっぱり窓口というのは、一番旭区民にとっては接するところですので、そこで不快感を感じられたというのは、みんながみんなじゃないと思うんですけども、だけど一人でも感じられたら、やっぱりそれは10倍にも20倍にも広がってしまうという結果を聞いています。

ですから、今回の区政会議の成果については、私は非常に評価しているんですよ。です

けど、足元のところでやっぱりもうちょっと、旭区の区役所の方々がやっぱり一丸となって区民のために、解決すべき課題のところにもありますが、区民サービスの向上ということを書かれています、さらなる向上の一つとして窓口の対応というのは非常に大事なかなと思います。しょうもない意見ですけれども、そんなように感じました。

○村上議長

井上委員、ありがとうございました。

○小林副区長

議長、すみません、私から。私、副区長の小林でございます。

井上委員、貴重なご意見ありがとうございます。また、運営方針の振り返り結果についてのご評価もありがとうございます。

ただ、やっぱり今、委員おっしゃられましたように、区民の皆様方が区役所に対して、区に対してどういう印象を持つかということにおきましては、今、委員からご指摘いただいた点、大変大きな意味を持っていると思います。

旭区民になられる方、なられた方、住民票の異動届とかを必ず区役所に提出に来られますので、その一発目のときに区役所に来られたときに、いろんな窓口を回られる場合があります。ここの窓口、あそこの窓口という特定はなかなかできないかとは思いますが、旭区民になられる際に区役所に来られて、いろんな窓口を回られたとき、そのときの印象ってずっと残ると思います。自分でもそうだろうなというふうに思います。

やっぱり我々、公務のプロでございますので、区民の皆様方、市民の皆様方が大阪で生活をされる、旭区で生活をされる、そういった際に、いろんな意味での生活のお支え、サポートさせていただくのも私たちの仕事でございますし、今、井上委員からご指摘いただいた点、本当に深く重く受け止めて、区長以下全職員、また気を引き締め直して、窓口サービス、接客と申しますか接客と申しますか、区民の皆様方に満足いただけるような対応を常に継続してできるように、頑張ったいと思います。ありがとうございました。

○村上議長

井上委員、よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○横谷課長

福井委員にご意見いただいた件で、すみません、お答えさせていただければと思います。

防災安全課長の横谷でございます。ご意見ありがとうございます。

昨年度、避難行動要支援者個別避難計画を策定されてまして、旭区、かなりの進捗図れまして、地域の皆様方のご協力いただいたということで整備が進めたところでございます。

2点あると思います。

まずは、やはり名簿というものをある一定の時点で作りました。そのままにしておくというのは、やはりよろしくないと思っております。やはり、高齢化もありますし、どんどん対象者の方、増えていくなり入れ替わっていくなりが出てくると思いますので、そういうところをしっかりとフォローしていくことは重要ななと思っております。ただ、名簿、大々的に去年作りましたので、やはりどういう形で効率よく、ただ確実に名簿の更新なり入替えができていく手段、考えていっているところですので、またご意見なりアドバイスなりいただきながら進めてまいりたいと思っております。

もう一つ、やはり計画つくりました。計画つくって、実際どうしようと、発災したとき、どうしようというところあると思います。区役所のほうとしましても、実際やっていくように仕掛けていっているのが避難所開設訓練、地域でやっていただくときに、実際は、何名か計画どおり避難所のほうにお越しいただくようなちょっと段取り組めるように担当の者も行かせていただいて、ちょっと調整させていただくような、これ初めてのことでございますので、何人行けるかとか、実際起こったとき、うまくいけるかというところもチャレンジしながら、改善が必要なところがあったらまたどうしていこうかというところを振り返っていくようなことも含めてやっていきたいと思っております。その中で、やはり改善をしなければいけないところ、もしありましたら、ちゃんと振り返ってやっていけたらなと思っております。

その点も踏まえまして、訓練のとき、防災安全課もちょっと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○東中区長

補足させていただきます。

今、課長の横谷から申し上げた2点目、実際に避難行動要支援者名簿の中で、何人か、どれだけご協力をいただけるかというのは、これ様々な事情がありますからハードルは高いんですけども、当区の中で訓練の際に実際的な動きの訓練もご協力をお願いさせていただいて、そして、もしできたとなりましたら、これは24区で初になります。何もその初を目指すのために目指すのではなくて、そのことが安全・安心の向上につながりますし、

そして、それは取りも直さず、やはり地域のコミュニティのより温かさ、確からしさ、小林委員のおっしゃる住んでよかった旭区の向上にも一層つながると思います。

そういう意味で、このところを私どもは、何も区役所だけが勝手にということでは絶対できません。皆様方と共にさせていただきたい、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村上議長

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局にお渡しします。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

村上議長、進行ありがとうございました。長谷川副議長をはじめ、委員の皆様もどうもありがとうございました。

続きまして、次第5のその他について、企画課よりご説明させていただきます。

○藪内課長代理

皆さん、こんばんは。企画調整担当課長代理の藪内です。よろしくお願いいたします。申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。

私のほうからなんですけれども、その他事項で、城北公園に関する区民意見についてご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。

こちらの資料につきましては、先日開催させていただきました意見交換会のときに確認していただきました資料の最終版となっております。

城北公園につきましては、旭区の地域資源でもあり、区民の財産とも言える公園であることから、旭区民の皆様方にとって非常に関心の深いものであり、特にこの区政会議の場におきましても多くの意見等をいただきました。おかげをもちまして、今回の意見を取りまとめることができました。区政会議委員の皆様におきましては、心からお礼申し上げます。

本日は、これらの意見の取りまとめ結果をご報告させていただきます。

内容といたしましては、1つ目として年齢層別エリア整備、2つ目として既存施設の改修、3つ目に、その他公園全体に関する総合的な整備・改修といった3つのカテゴリーに分けております。

資料の1ページから3ページまでの年齢層別エリア整備につきましては、エリア別に各年齢層に応じて、こんな設備や施設があったらいいな、こんな公園にしてほしいなといった内容の意見をまとめさせていただいております。

3ページ下段から4ページ中段の既存施設の改修におきましては、現在、公園にはあるものの、もう少し改善してほしいといった内容の意見を取りまとめさせていただいております。

4ページ中段から5ページの、その他公園全体に関する総合的な整備・改修におきましては、公園利用者の利便性の向上や防災や健康づくり等の拠点となり得る公園づくりに関する意見を取りまとめさせていただいております。

詳細につきましては、時間の関係もございまして省略させていただきますけれども、後ほどご一読いただきましたら幸いと存じ上げます。

今回の意見につきましては、今後、城北公園を所管しております大阪市建設局や鶴見緑地公園事務所などと連携し、一つでも多くの意見が反映できるように努めてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

私からの報告は以上となります。

○田窪係長

続きまして、改めまして、企画課の田窪です。

私からは、資料の最後につけております「令和4年度旭区運営方針」にかかる区政会議委員評価についてご説明させていただきます。

こちらは、昨年度もお願いさせていただいたのですけれども、先日の部会、また本日までご説明させていただいた内容を踏まえまして、令和4年度の運営方針上の戦略が旭区の目指すべき将来像の実現に向けて有効であったかどうかを委員の皆様にご評価いただくものとなっております。

また、本日もご欠席の委員の皆様にもお願いするものとなっております。

つきましては、資料の一番後ろに返信用の封筒をつけておりますので、お忙しいところ誠に恐れ入りますけれども、A3サイズの大きい用紙、別紙にご記入いただき、8月28日までにお送りいただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○宮崎課長

すみません、改めまして企画課長の宮崎です。

既にご案内をさせていただいておりますが、本年が区政会議委員の改選の年に当たっております。ということで、現委員の皆様方におかれましては、この9月末をもって任期が満了するということになりまして、本日の本会議が現任期での最後の会議となります。この間、委員の皆様方には、区政会議の運営に関わりましてご理解、ご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

とりわけ、今期をもって任期が終了となられる方におかれましては、本当に長い間ありがとうございました。今後、区政会議委員というお立場ではなくなるわけではございますが、引き続き地域から、あるいは各組織のお立場から旭区政をお支えいただきますよう心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小林委員

すみません、ちょっとだけ時間をください。

最後、私も任期満了ですから一つだけ、今の5番について、城北公園に関する件ですけれども、聞けば、中心となるのは区役所の企画課と聞いています。どんどんこれを応援するようにして、この区政会議のメンバーさんは区民の代表みたいなものですから、それは協力して、後押しして、どんどん絶えることなく、やめるとずっと消えますので、しょっちゅうやかましく慎重にやってください。

その次に、区政会議の評価ですけれども、私個人、さっき言いましたように、過去4年以上区政会議をやっている、区政会議を否定するものではありませんけれども、区政会議の活性化が必要じゃないかなと。何となくね、十分区政会議が機能しているとは思えない。特に一番は、区政会議の委員でありながら、いつの会議も半分ぐらいしか出席がないと。やっぱり、全員そろっていろんな意見を言うのが当たり前であると同時に、各部会で十分練って、それを全体会議で持ってきて、全体会議でやったやつを役所のほうに提案し、そしてそれを実現に向けていく、それに対して見守るとというのが区政会議のええところじゃないかなと、その機能が十分果たされていない。

ですから、少なくとも、まず区政会議を活性化せよと、私、個人的には活を入れたいなと思っています。

任期満了の方もおられますけれども、継続してまた区政会議委員をされる方もおられますので、ぜひその方たちにその気持ちを託しまして、新しい委員共々、ぜひ頑張って、旭区を、役所を後押しして、旭区の底力を持って、そして力の足りないところは今日お見えの議員の先生、旭区のことを十分考えて思っておられ、お力になられると思いますので、

お伝えしながら、頑張っ、自分たちの旭区は自分たちで、防災ではないですけども、自助努力しながらやっていけたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○田窪係長

ありがとうございました。

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

すみません。改めまして、本当にありがとうございました。大変貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。

とりわけ、委員の任期を終えられる委員さんにつきましても、本当にありがとうございました。区政会議、直接ということではございませんけれども、これからも様々な場面、また町なかでご意見、また会話を賜りますと大変うれしく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

そしてまた、引き続きこの委員をなさっていただけるであろう委員の皆様におかれましても、今、お話もありましたけれども、区政会議の活性化、私どもも様々なアイデアを込めて、共に頑張らせていただきたいと思いますので、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

そして、城北公園、こちらは、これは企画課長の話にもございましたけれども、皆様方からいただいたご意見、アイデアを、この公園の所管の局でありますとか予算当局とか、いろいろなところと、今後、折衝、連携、調整、役所用語ですけども、などが生じてまいります。一朝一夕ではというところがあります。5年、10年というスパンですけども、気がつけば城北公園が本当にいいところになっていた。旭区が一層住んでよかった旭区になって、温かさというのはこういうところなんだな、人のつながりと、そして公園、この旭区全体の空気感というところが皆様方と共に一層喜び合えるように、区役所も、先ほど窓口のお話もございましたけれども、区民皆様あつての区行政でございますので、しっかりと寄り添い、心を込めて仕事をさせていただきたいと思っております。

皆様方、お忙しいところ、いつも本当にありがとうございます。日頃からのご理解、お力添えに感謝を申し上げますとともに、今後ともお立場に関わりませず、引き続きよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

また、市会議員先生方もお忙しい中、誠にありがとうございました。

○田窪係長

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回旭区区政会議を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。